

平成30年度第1回岐阜県人権教育協議会の報告

1 開催日時・場所

平成30年5月30日（水） 於：岐阜県総合教育センター
午後2時から午後4時まで

2 概要

- 平成30年度の役員、事業計画、学校教育における人権教育の推進について協議を行った。
- 桑原律委員（ぎふ人権文化研究所主宰）の講話を聴き、普遍的な人権意識について理解を深めた。

3 委員から出された主な御意見

（1）「ひびきあい活動」について

- 人権教育における行動力の育成を主たる目的とする取組「ひびきあいの日」が、今年度から「ひびきあい活動」と名称を変更して実施される。各学校が設定した日のみの取組ではなく、年間を通した意図的な取組であることが意図され、とてもよい。
- 取組の実施対象を「認定子ども園を含む。」として広げられたことは、とてもよい。実施要項が確実に届けられるよう、配慮願いたい。

（2）人権教育資料「ひびきあい」について

- 発刊当初と比較すると、内容的にも体裁的にも読みやすく、わかりやすい資料になっている。

（3）その他

- 人権教育協議会に事務局として、県教育委員会、知事部局合わせて8課が参加しており、連携・協力して人権教育の推進を図っていることがよくわかる。今後も県民課題として引き続き、連携・協力をお願いしたい。
- 授業等で同和問題を考える際に活用できる資料を集めた「授業に生かせる資料集」があるといい。